

平成 29 年 7 月 13 日
内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)

サイバーセキュリティ戦略本部第 14 回会合の開催について

本日、サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣官房長官）の第 14 回会合が開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. サイバーセキュリティ政策に係る年次報告（2016 年度）について（決定）

2016 年度のサイバーセキュリティをめぐる情勢、政府機関等における取組、重要インフラ事業者等における取組、各府省庁の関連施策の実施状況等を取りまとめた年次報告を決定した。

2. サイバーセキュリティ 2017（案）について（決定）

サイバーセキュリティ戦略（2015 年 9 月 4 日閣議決定）の下、3 期目となる本年度（2017 年度）に実施する具体的なサイバーセキュリティ施策を戦略の体系に沿って示した年次計画についてパブリックコメント案を決定した。

3. 2020 年及びその後を見据えたサイバーセキュリティの在り方について（決定）

サイバーセキュリティ戦略本部において 1 月から議論してきた「2020 年及びその後を見据えたサイバーセキュリティ政策の在り方」について決定した。

4. サイバーセキュリティ研究開発戦略について（決定）

将来的なサイバーセキュリティの研究開発を検討・推進するためのビジョンを示したサイバーセキュリティ研究開発戦略が決定された。

5. サイバーセキュリティ基本法第 25 条第 1 項第 2 号に基づく監査の報告について（報告）

サイバーセキュリティ基本法第 25 条第 1 項第 2 号の規定に基づく府省庁等への平成 28 年度監査について報告が行われた。

（別添）資料一式

※ 本日の会議資料は、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターの Web サイトにおいても公表する。（<http://www.nisc.go.jp/conference/cs/>）